



2021年5月21日

各 位

会 社 名 西 華 産 業 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 櫻 井 昭 彦
(コード番号 8061 東証第1部)
問 合 せ 先 取 締 役 常 務 執 行 役 員
関 係 会 社 戦 略 本 部 長 川 名 康 正
(TEL 03-5221-7108)

当社連結子会社元社員による不正行為に係る社内調査結果等に関するお知らせ

当社は、2021年2月1日付「当社連結子会社での不祥事に関わる調査委員会立上げ等のお知らせ」の通り、連結子会社である日本ダイヤバルブ株式会社（以下、「当該子会社」という）において発覚した元社員による金銭騙取事件（以下、「本不正行為」という）に関し、外部の専門家を含む調査委員会を立上げ、調査を進めてまいりました。

調査委員会からの調査結果の報告並びに提言を受け、2021年5月21日の当社取締役会において、当該子会社にて再発防止策を実行させるべき旨決議致しましたので、下記の通りお知らせいたします。

株主の皆様をはじめ、関係者各位に、多大なご心配とご迷惑をおかけいたしますことをあらためてお詫び申し上げます

記

1. 本不正行為の概要

当該子会社の元社員が管理を担当する外注工事を対象に、外注先からの請求金額を不正に増額し、かつ、支払先銀行預金口座を自身の支配する口座に変更する等した偽造請求書を用いて、不正増額分を領取し、当該子会社に損害を与えたものです。

本不正行為は2008年3月から2019年3月にかけて行われ、その被害金額は3.32億円に上るものであることが判明しました。

2. 再発防止策

本不正行為については、既に犯罪事実として司法当局に報告し、元社員に対して刑事処分を求めておりますが、何より再発防止策を図ることが、喫緊の課題であると認識しております。

当該子会社の経営陣が以下の方針に基づき、率先して再発防止策に取り組み、全社一丸となって不正行為を起こさない体制の再構築を図ります。

- ①内部統制システムの整備面の強化
- ②内部統制の運用面の実効性の担保
- ③企業体質の改善ならびにコンプライアンス(遵法)意識の更なる浸透

また、当社もグループ内部統制システムの統括者として当該子会社の再発防止への取り組みを支援、監督いたします。

3. 被害への対応

当該子会社は、損害金額の回収に向けた法的手続きを開始致しております。

4. 業績への影響

本不正行為が当社連結財務諸表に与える影響につきましては、当該子会社に課せられた追徴課税として約 1,700 万円を 2021 年 3 月期連結決算に織込み済みであります。

5. 関係者の処分

2021 年 2 月 1 日付「当社連結子会社での不祥事に関わる調査委員会立上げ等のお知らせ」に記載の通り、当該元社員は既に懲戒解雇に処しております。

また、司法当局に対して刑事処分としての立件を求めています。

更に、本不正行為の重大性と道義的な責任を鑑み、当該子会社及び当社の関係役員から報酬の一部につき自主返納の申し出がありました。

6. 今後の対応

当社としましては、本不正行為の発生を厳粛に受けとめ、当社グループ全体として再発防止に向けて取り組むため、当該子会社のみならず、その他子会社の内部統制の点検整備と子会社に対する当社の統制の強化を開始しております。

以上